

(第3種郵便物認可)

「愛知県の318億円負担違法」

徳山ダム導水路

反対派住民監査請求へ

徳山ダム（岐阜県揖斐川町）の水を下流域で利用する木曾川水系連絡導水路事業で、愛知県が三百十八億円を負担するのは違法として、導水路建設に反対する愛知県内の住民グループが三月にも県監査委員に県費の支出差し止めなどを求める住民監査請求をする。

この事業では、岐阜県環境悪化などを懸念しが、住民監査請求の動きが具体化するの初めだ。



が、住民監査請求の動きが具体化するの初めだ。

愛知県は二〇〇九年度予算で大幅な財源不足が生じる見込み。全国的にダム建設見直しの動きも広がる中、巨額な税金を大事業に巨額な税金を携わった在閥正史弁護

木曾川水系連絡導水路事業

徳山ダムの



下流から木曾川まで直径4尺、全長43キロの地下トンネルで結ぶ計画。導水の一部は長良川を経由させ、下流からパイプラインで水を木曾川に戻す。水資源機構（さいたま市）が国から事業を引き継ぎ2015年度の完成を目指す。08年度着工の予定だったが、09年度にずれ込む可能性が高い。総事業費は890億円で、国と愛知、岐阜、三重各県、名古屋市が負担する。

主らが代理人を務め、将来的には住民訴訟も視野に入れていた。

愛知県と名古屋市長は頭打ちで新規利水の必要はない▽水量確保の根拠が科学的でない」と主張する方針。

「導水路はいらない！愛知の会」の準備会の加藤伸久事務局長（六三）名古屋瑞穂区Ⅱらが請求人を集めている。長良川河口堰や徳山ダムなどの訴訟に目的もあり、岐阜、三